

- 大規模な自然災害時において、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となった場合、被災情報や避難情報等重要な情報の提供に支障を及ぼすとともに、周波数の利用効率の低下をもたらすおそれがある。
- これを回避するためには、大規模な自然災害時においても、適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの放送を継続させ、周波数の有効利用を図る必要がある。
- このため、地上基幹放送の放送局の耐災害性強化に係る対策について、経費の一部を補助する。

令和5年度予定額 1.05億円

- (1) 事業主体： 地方公共団体（複数の地方公共団体の連携主体を含む。）、民間放送事業者 等
- (2) 補助対象： ①停電対策、②予備設備の整備
- (3) 補助率： 地方公共団体等 1/2、地上基幹放送事業者等 1/3
受信障害対策中継局 1/2、条件不利地域かつ財政力指数0.5以下の市町村 2/3

